

2023年5月2日

各位

東京都中央区日本橋三丁目4番1号
株式会社一六堂
代表取締役 柚原 洋一

株券を発行する旨の定款の定めを廃止に関する公告

当社は、2023年5月17日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので、公告いたします。

なお、当社の株券は同日付で無効となります。

以上